

地域密着型金融推進計画の進捗状況 平成17年4月～平成18年9月

水戸信用金庫

大項目毎の進捗状況、進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題

大項目	進捗状況及び進捗状況に対する分析・評価	今後の課題
事業再生・中小企業金融の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当者のスキルアップ等については、計画に対して順調に推移しています。 ・ また、モニタリング強化のための月次決算交流についても17年度の取扱開始以来、契約先も順調に推移しています。(累計300先) ・ 一方、企業再生における外部機関との連携については18年度新たに着手した先があり、ビジネスマッチングの実績も出てきています。 ・ また、新しい再生手法の活用については、DDSに取り組むことが決定した先が1先あります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は新しい手法に関する研究を進めるとともに、該当企業の発掘に更に力を入れてまいります。 ・ また、月次決算交流についても引き続き推進してまいります。
経営力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスク管理については、現在リスク毎のリスク管理委員会を設置し計量化に取り組んでいます。 ・ また、収益管理については、企業格付制度を改定するとともに、信用リスクデータベースを構築中です。 ・ コンプライアンス態勢の強化については、概ね計画通りに推移しています。 ・ また、信金中金の活用についても、顧客の預かり資産は順調に増加しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスク計量化については、今後も継続的に取り組むこととし、統合VaRの算出を目指してまいります。 ・ また、信用リスクデータベースについては現在データ蓄積中であり、今後より精度を高めていく必要があります。 ・ 信金中金の活用についても、金庫の資金運用とともに顧客の預かり資産についても成果が出始めていますが、今後さらに力を入れてまいります。
地域の利用者の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域貢献に関する情報開示は、CSRに関する取組状況を追加する等、積極的かつ適正に行っています。 ・ 大工町再開発事業についても、実施スケジュールに沿って事業を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 半期開示については、計数情報にとどまらず各種取組についても開示していますが、さらに開示内容を充実させてまいります。

アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況

アクションプログラムの要請項目	取組方針	具体的な取組み	進捗状況	
			17年4月～18年9月	18年4月～18年9月
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化				
(1) 創業・新事業支援機能等の強化				
業種別担当者の配置等融資審査体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 業種別審査基準の追加及び充実を図る。 目利き研修、ヒアリング等の継続実施により融資担当者の能力向上を目指す。 融資稟議支援システムを導入し総合的審査体制の構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 窓口審査能力の向上のため融資審査基準書を中心とした融資担当者の集合研修を実施する。 年度当初に大口上位先、企業支援先、延滞先、引当先について本部スタッフによるヒアリングを実施し、取組方針を明確にするとともに、継続的に進捗状況管理を実施する。 審査企画グループによる営業店融資役席の臨店指導を実施する。 新任融資役席より数名を選抜し、本部において体験審査研修を実施する。 審査企画グループスタッフを選抜により審査業務に関する外部研修に派遣する。 審査基準書の内容の充実を図り、業種別審査基準書とする。 融資稟議支援システムを導入し、融資審査の強化・充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 新任融資役席、担当を対象に、規程・審査・課業・管理等全般にわたり実施しました。 融資役席に対し、目利き研修及び営業店ヒアリングを実施しました。 営業店臨店指導を実施しました。 融資審査システムの要件定義の検討を開始しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 融資研修(2回)、営業店ヒアリング(2回)を実施しました。 融資支援システムの要件定義検討を継続中です。
中小企業の技術開発や新事業の展開を支援するため、中小企業が有する知的財産権・技術の評価や優良案件の発掘等に関し、産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携を図る。特に、経済産業省の「産業クラスター計画」を支援するため、「産業クラスターサポート金融会議」に参加する。	<ul style="list-style-type: none"> 広域の「産業クラスターサポート金融会議」には参加しないが、地域の産学官ネットワークの活用と連携強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 茨城県商工労働部商工政策課との連携を図るとともに、茨城県に「産業クラスターサポート金融会議」が設立されれば参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 茨城県中小企業経営革新支援協議会に継続的に参加し、情報収集に努めています。 	<ul style="list-style-type: none"> (社)いばらきニュービジネス協議会(5月)に参加しました。 18年度茨城県中小企業経営革新支援協議会(7月)に参加しました。

アクションプログラムの要請項目	取組方針	具体的な取組み	進捗状況		
			17年4月～18年9月	18年4月～18年9月	
	<ul style="list-style-type: none"> 地域におけるベンチャー企業を育成するため、ベンチャー企業向け業務について日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融资等連携強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 茨城県及び茨城県信用保証協会の活用を図るとともに、必要に応じて中小企業金融公庫との連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業金融公庫との情報交換を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業金融公庫との連携を密にし、情報交換を継続しています。 「いばらきベンチャーマーケット」に参加しています。(次回11月) 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業金融公庫との情報交換(5月、9月)を行いました。
(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
1. 中小企業に対するコンサルティング機能及び情報提供の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業の支援・再生の為にコンサルティング機能及び情報提供機能を一層強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営情報の積極的な提供及びみと地域総合研究所を通じての財務交流を促進する。 再生支援協議会中小企業振興公社との連携を強化する。 みと地域総合研究所等外部機関(コンサル会社)の活用を進める。 ビジネスマッチング情報の提供。 	<ul style="list-style-type: none"> みと地域総合研究所がコンサルタント会社(PWC)と業務提携し、企業再生のアドバイスを受けています。 みと地域総合研究所及び再生支援協議会とも情報交換を行い、再建に着手しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 再生支援2件に着手しています。(みと総合研究所案件:1件)(再生支援協議会案件:1件) 	
1. 中小企業支援スキルの向上を目的とした取組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> 企業支援(企業再生)に関する外部研修に積極的に参加し、幅広い再生手法のノウハウを取得する。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業支援担当者全員が年間2回程度外部研修に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 17年7月26日に関東信用金庫協会主催の「DDS勉強会」に3名参加しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 9月30日に全国倒産処理弁護士ネットワーク関東地区第7回研修会に1名参加しました。 	
2. キャッシュフローのモニタリング強化による不良債権の新規発生防止	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュフローのモニタリング強化により不良債権の新規発生を防止する。 財務交流サービスを開始し、年次月次管理を強化し、破綻予防に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 財務交流サービスによる月次の顧客管理を強化し不良債権の新規発生を防止する。 業況悪化の兆しがある場合、速やかにキャッシュフローに応じた再生計画に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 財務交流契約先300先 資金繰り表完備先26先 	<ul style="list-style-type: none"> 財務交流契約先50先 	
2. 要注意先債権等の健全債権化に向けた各種取組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> 支援先の課題を洗い出し、その課題を解消すべく抜本的な改善策を策定する。 改善策を推進する為の支援を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 抜本的改善策の策定(キャッシュフローの改善赤字経営体質の改善)。 負債圧縮支援(不動産の流動化)。 経営効率(生産能力経費節減収益キャッシュフロー)アップの為の設備資金の支援。 ビジネスマッチングにより販路支援(建設関連)を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援先数社において抜本的改善(業態転換、債権の集中化による負債総額の圧縮、合併)を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援先6社で抜本的改善を進めています。 	

アクションプログラムの要請項目	取組方針	具体的な取組み	進捗状況	
			17年4月～18年9月	18年4月～18年9月
3.健全債権化等の強化に関する実績の公表等	・ 要注意先債権等の健全債権化等の強化に関する実績を公表し、公表内容を拡充する。	・ 決算終了時、ディスクロージャー誌・経営情報誌等に、再生支援実績を公表する。成功事例の公表媒体については別途検討する。	・ 該当ありません。	・ 該当ありません。
(3) 事業再生に向けた積極的取組み				
1. 事業再生の早期着手に向けた取組みの促進(プリパッケージ型事業再生・私的整理ガイドラインの積極的活用)	・ 案件があれば、再生の可否を厳正に判断し取組みを検討する。	・ 案件あれば、左記の点を充分検討の上、積極的に対応する。	・ 該当するような案件なく、実績はありません。	・ 該当するような案件なく、実績はありません。
1. 多様な事業再生手法の一層の活用	・ ファンドの導入、DES等の再生手法を適用することがベストと思われる先があれば、前向きに検討して行く。	・ 事業再生ファンドの活用。 ・ DDSの活用。	・ 左記手法を活用するような案件なく、実績はありません。	・ 左記手法を活用するような案件なく、実績はありません。
1. 外部機関の事業再生機能の一層の活用	・ 中小企業再生支援協議会の活用を尚一層積極的に取り組んで行く。	・ 中小企業再生支援協議会との情報交換を密に行い、活用案件の増加を図る。	・ 中小企業再生支援協議会を活用する予定の先が事業計画により一時中断しましたが、18年度上期に再度再生計画の策定を開始しました。また、新たに協議を進めている先が1先あります。	・ 中小企業再生支援協議会との協議を開始した先が1先あります。
1. 金融実務に係る専門的人材・ノウハウの活用	・ 外部機関との連携強化を図る。 ・ 外部人材の活用。	・ 中小企業再生支援協議会・中小企業振興公社との連携・情報交換を行う。 ・ 信金中金との連携を強化する。	・ 中小企業再生支援協議会とは常に情報交換を行っており、新規案件については事前に協議を行っています。 ・ 信金中金とは、案件毎に再建手法について指導を受けています。	・ コンサルタントと個別に協議を行い、デューデューリ等を実施しています。
1. 再生企業に対する支援融資の拡充	・ 再生企業に対する支援融資に該当する案件が発生した場合は積極的に取組む予定。	・ 案件発生時は、そのケースに応じDIPファイナンス、エグジティブファイナンス等の支援を行う。	・ 該当する事案は発生していません。	・ 該当する事案は発生していません。
2.再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	・ ディスクロージャー誌、経営情報誌等で、再生支援実績を公表すると同時に、再生手法毎に成功事例を公表し、経営改善の参考としてもらう。	・ 決算終了時、ディスクロージャー誌・経営情報誌等に、再生支援実績を公表する。 ・ 成功事例の公表媒体については別途検討する。	・ 該当ありません。	・ 該当ありません。

アクションプログラムの要請項目	取組方針	具体的な取組み	進捗状況	
			17年4月～18年9月	18年4月～18年9月
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等				
担保・保証に過度に依存しない融資の推進	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュフローを重視した審査基準の内容の充実を図りながらローンレビューの徹底を図ることにより、債務者の業況把握と適切な融資支援を行い、担保・保証に依存しない審査体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 審査基準の徹底と内容の充実を図る。 企業支援先の月次管理体制を整備する。 企業支援先の改善計画書を作成する。 月次管理先の拡大を図る。 現行スコアリングモデルを積極的に活用する。 財務制限条項を活用する。 既存の包括根保証契約の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> スコアリング審査による新商品開発により、担保・保証に過度に依存しないよう取り組みました。 【商品別進捗】 隼 1644件 21,830百万円 イマージュ 112件 3,046百万円 プライム 11件 251百万円 ラテール 81件 150百万円 財務制限条項付融資である「クリニック開業支援ローン」の進捗...18件 807百万円 審査基準については研修、ヒアリング時に指導しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 前期末に新商品「みとしんサブローン」の取扱を開始しましたが、9月末の実績は65件 257百万となっています。
中小企業の資金調達手法の多様化等	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫の取引先の企業規模では証券化のための精度の高い計算書類の作成負担が重く、今後においても早急に証券化の需要が見込まれないことから担当部における検討課題とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 勉強会の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業金融公庫より証券化支援業務の説明を受けました。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業金融公庫より証券化支援業務参加の説明を受けました。(5月、10月)
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化				
顧客説明マニュアル等の内部規定の整備	<ul style="list-style-type: none"> 検査室内部監査時、事務部臨店指導による説明態勢を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> 営業店臨店による指導。 層別会議(融資役席会議)での研修実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務部による融資役席への臨店指導は17年度延89店舗(全82店と特定店舗)に実施し、融資説明についての徹底を図っています。 研修では17、18年度新任融資役席、17、18年度新任次席者研修において実施徹底を指導しました。 18年1月次長会議、18年3月の次長研修にて実施徹底を図るよう指導しました。 業務連絡を発出し、融資説明実施徹底を喚起しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 18年6月店内監査を改訂して融資説明を店内監査項目に加え実施状況を毎月監査することとしました。 また、改訂にあわせて営業店次席者に対して18年6月に説明会を開催して、改訂内容を説明しました。 さらに、18年9月の新任次席者研修において再度実施徹底を指導しました。

アクションプログラムの要請項目	取組方針	具体的な取組み	進捗状況	
			17年4月～18年9月	18年4月～18年9月
営業店における実効性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 年1回の内部監査時に重要事項説明確認書の信用金庫取引約定書及び稟議書への添付状況と説明交付確認記録簿(個別用)の稟議書ファイルの添付状況監査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 内部監査を実施し不備事項については、その都度指導し態勢不十分な店舗については再発防止の為の具体的な改善策を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> 17年7月1日に内部監査基準書を改訂し、重要事項説明義務の実施状況を検証する項目(重要事項説明確認書の信用金庫取引約定書及び稟議書への添付状況と説明交付確認記録簿(個別用)の稟議書ファイルの添付状況)を新たに加えました。 内部監査において、重要事項説明義務の実施状況の監査することを営業店に周知徹底するため説明会を17年7月5日実施いたしました。 82店舗の17年度内部監査を終了いたしました。また、25店舗の18年度内部監査を終了いたしました。 内部監査における重要事項説明義務実施状況の不備内容について基準書の説明会及び支店長会議において説明をいたしました。 	<ul style="list-style-type: none"> 40店舗の内部監査を実施いたしました。 2店舗のプロセスチェックを実施しました。 6月16日の18年度内部監査基準書の営業店説明会において17年度内部監査における重要事項説明義務の実施状況の不備内容について説明しました。 7月24日の支店長会議において17年度内部監査における重要事項説明義務の実施状況の不備内容について説明しました。 9月21日の支店長会議において18年度内部監査における重要事項説明義務の実施状況の不備内容について説明しました。
苦情等実例の分析・還元	<ul style="list-style-type: none"> 営業店で発生した相談や苦情等については、すべて発生から対応結果までを相談室に報告させ、窓口の一本化を図る。 本部においては、相談室と関連部署の連携を図り、相談や苦情について、その発生原因を追求・分析し、その改善対応策を講じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「苦情・トラブル処理規程」に報告義務を規定化するほか、相談室、事務部により臨店指導を行い、本部への報告漏れ等の点検を実施する。また、苦情処理記録カードを改定し、苦情の発生原因や今後の改善対応策について検討結果を記載し業務に活かす体制を整備する。また、苦情発生から改善対応策までの事例を積極的に営業店に還元し、苦情を業務に活かす体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「苦情・トラブル処理規程」を平成17年9月1日に改定し、苦情発生時の分析、再発防止に向けたフォローアップ体制を整備するために苦情の窓口を相談室に一本化しました。 また、相談室に集中した「苦情処理記録カード」を分析し、再発防止策を講じるために「苦情改善委員会」を平成18年2月1日に設置しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「苦情改善委員会」では平成17年度及び平成18年度の苦情・相談事例について発生原因を分析し、再発防止策を検討しました。苦情改善委員会での協議内容は開催後速やかにコンプライアンス委員会に報告しました。 また、相談室により臨店指導を行い、本部への報告漏れ等の点検を実施しました。

アクションプログラムの要請項目	取組方針	具体的な取組み	進捗状況	
			17年4月～18年9月	18年4月～18年9月
(6) 人材の育成				
人材の育成を目的とした研修(目利き、経営支援能力向上を含めた研修)の実施	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修プログラムへの参加スケジュールを作成する。 本部審査スタッフを外部研修会へ派遣する。 金庫内「目利き研修」プログラムを作成する。 融資担当者を対象に「目利き研修」、「ケーススタディ研修」を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修プログラムへの参加スケジュールを作成する。 本部審査スタッフを外部研修会へ派遣する。 金庫内「目利き研修」プログラムを作成する。 融資担当者を対象に「目利き研修」、「ケーススタディ研修」を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 審査目利き研修を継続的に実施しています。 「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に関するフォローアップ勉強会に本部スタッフが参加しました。 融資体験審査研修を継続的に実施しています。(毎年11月2回) 	<ul style="list-style-type: none"> 融資役席を対象とし目利き研修(7月)を実施しました。 融資体験審査研修(11月2回6名)を実施予定です。
2. 経営力の強化				
(1) リスク管理態勢の充実				
	<ul style="list-style-type: none"> 自己資本比率の算出方法の精緻化、リスク管理の高度化、情報開示の拡充に係る適切な体制整備に積極的に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 主に、信用リスク、市場関連リスク、オペレーショナルリスクの3つのカテゴリーに分類し、それぞれ計量化を検討するとともに統合リスク管理が行える態勢を整備する。その後自己資本比率の算出方法の精緻化に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度上期には「統合リスク管理委員会」を発足させ、計量化の検討を始めました。 統合リスク管理委員会は毎月1回開催し、下部組織としての「信用リスク管理委員会」「市場関連リスク管理委員会」「オペレーショナルリスク管理委員会」からの報告事項を基に検討を行っています。現在は各委員会において計量化の手法を検討中です。 平成17年度下期に、標準的手法(一部基礎的手法を含む)による自己資本比率の試算を実施し、18年度上期にパーゼル対応の検討を開始しました。 	<ul style="list-style-type: none"> パーゼル 対応の検討を開始しました。
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上				
信用リスクデータベースの蓄積・整備・充実及びその活用(審査業務の高度化、適正貸出金利の設定、ポートフォリオの適正化等)に向け積極的な取組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク管理に必要となる情報の選定とデータベース化の促進、債務者毎の推定デフォルト率算定等により、担保や保証に頼らないより精緻な中小企業等事業先の経営評価に努め、これに基づく新たな融資の活性化と収益力の強化を図る。また、精緻な評価に基づく貸出金利ガイドラインの設定を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業格付制度を見直し、より客観的な制度へ改定する。 個社別毎に推定デフォルト率を算定し、信用コストに応じた信用リスクプレミアムに基づく貸出金利ガイドラインの設定に努める。 モデルは当金庫データに基づき作成するため、全国レベルや茨城県レベルとの比較が出来るように検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 改訂(17年4月)した格付制度に基づき格付けを実施し、データ蓄積を継続しています。 信用リスク計量化のためのPD値算出モデルの検討を継続しています。 融資支援システム導入計画の一環として、格付制度システム化への要件整備を継続中です。 	<ul style="list-style-type: none"> 格付制度システム化への要件定義の整備を継続して行っており、併せて他システムとのリンクについても検討中です。

アクションプログラムの要請項目	取組方針	具体的な取組み	進捗状況	
			17年4月～18年9月	18年4月～18年9月
(3) ガバナンスの強化				
半期開示の内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> 半期開示を継続するとともに開示項目の充実を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 当期純利益ベースでの半期開示を継続実施するとともに開示項目の見直し、追加を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年上期終了時に当期純利益ベースでの半期開示を実施しました。開示項目としては本業としての預金、融資がいかに地域と密着しているかという点を強調するとともに、金融サービス以外の分野における地域貢献活動の状況についても積極的に開示しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度上期中は半期開示の時期ではないため半期開示は行っていませんが、開示項目の検討は引き続き行っています。
総代会に一般会員等の意見を反映させる仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> 一般会員等からの意見を聴取できる機会を設け、総代会へ意見等を報告する態勢を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務報告会、(金庫全体・営業店別)により、一般会員や顧客から、直接意見を聞く場を数多く作り、主な意見等を通常総代会の報告議案として上程する。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務報告会(金庫全体) 17年5月に3回(エリア別)開催しました。(参加人員657名) 18年5月に3回(エリア別)開催しました。(参加人員613名) 業務報告会(営業店別) 17年5月～11月に82カ店が開催しました。(参加人員2,427名) 18年5月～9月に77カ店が開催しました。(参加人員2,195名) お客さまとの懇談会(金庫全体) 17年11月に3回(エリア別)開催しました。(参加人員697名) 	<ul style="list-style-type: none"> 業務報告会(金庫全体) 5月に3回(エリア別)開催しました。(参加人員613名) 業務報告会(営業店別) 5月～9月に77カ店が開催しました。(参加人員2,195名)
(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化				
	<ul style="list-style-type: none"> 営業店に対する法令等遵守状況の点検を強化する。 適切な顧客情報の管理・取扱を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年4月に導入した営業店職能別の「事故防止チェックリスト」の定着を図り、不祥事件等の発生未然防止に努める。 不祥事件の未然防止の観点から、連続休暇期間中の店内監査の実施を徹底するため、連続休暇の取得率を90%以上とする。併せて、パート職員に対しても店内監査を実施することとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 事故防止チェックシート手引書を作成しました。 事故防止チェックシートを改定しました。 内部監査により事故防止チェックリストの実施状況を点検し、定着を図りました。 パート職員に対する店内監査実施を開始しました。 17年度の連続休暇取得率は94.2%(前年度79.2%)、連続休暇中における店内監査実施率は97.6%(前年度96.2%)と改善しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 事故防止チェックリストの実施状況については内部監査により検証を実施しています。平成18年度は9月末で25店舗の内部監査が終了し、内1店舗において事故防止チェックの未実施が指摘されましたが、その他24店舗については内容の不備はあるものの、規定通り事故防止チェックリストによるチェックが実施されました。 昨年と同様に人事部において年度当初に連続休暇取得計画を取りまとめ、取得状況と店内監査実施状況をフォローアップしました。

アクションプログラムの要請項目	取組方針	具体的な取組み	進捗状況	
			17年4月～18年9月	18年4月～18年9月
		<ul style="list-style-type: none"> 個人情報漏洩対策の実施と検証を継続し、漏洩事故等の発生防止に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年9月末時点で連続休暇取得率は69.2%(前年同期64.7%)、店内監査実施率は99.9%(前年同期99.3%)と順調に推移しています。 個人情報に関する還元資料の取扱について改善策を検討しました。 個人情報漏洩対策の改善のため、個人情報管理体制整備委員会を発足し整備体制の確認と課題について検討しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報に関する還元資料の整理については、電子データによる保存を原則として紙資料を削減する方向で検討を進め、電子データとして保存する還元資料の選別を終了しました。 個人情報漏洩対策として、ATMレシート印字及び顧客宛郵送物の表示の改善について検討しました。
(5) ITの戦略的活用				
1. ビジネスモデル等の状況に応じたITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> 新情報システムの活用を促し、顧客の基本情報整備と併せて顧客データベースを拡充する。 企業経営のコンサルティング機能強化のために、パソコン通信による月次決算分析「財務交流サービス」を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> CRMS21への情報入力マニュアルを整備して、データベースの拡充を図る。 財務交流サービスを通して、企業の事業計画支援、月次決算サービスを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> CRMS21情報入力マニュアルを整備して営業店へ配信し、顧客データベースの拡充を促しました。 財務交流サービスについては18年9月末では363件の申込書を受理し、300社と正式契約いたしました。 	<ul style="list-style-type: none"> 18年9月末では預金取引上位顧客を優先して主要項目に対して、278,381件の顧客データを登録しました。 財務交流サービスは、18年4月から9月までに52件の申込書を受理し、45社と正式契約いたしました。
(6) 協同組織中央機関の機能強化				
信金中央金庫が当金庫の余裕資金を運用して収益を還元する機能等の一層の活用について	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫の資金運用ニーズに合致する商品の選定・購入先として、信金中央金庫及びその子会社を利用することとする等一層の活用に向けて取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別定期預金への預入を実施し、流動性余剰資金を全面的に普通預金に預入する。 信金中央金庫の子会社等を通じて、当金庫のニーズに合致した商品・サービスを購入する。 投信窓販を一層推進する事により、役務収益の拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 信金中央金庫が募集する特別定期預金を限度額まで預入しました。(17年5月に83億円、17年12月に86億円(半年期日もの)) 信金中央金庫の預金残高は、平成18年度9月末残高を対平成17年3月末比で853億円増加させました。 平成17年度には、しんきん信託銀行と10億円の金銭信託を契約し、その運用委託先として投資顧問会社しんきんアセットマネジメントと契約し、年間165百万円の運用益を確保しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 信金中央金庫の特別定期預金は、該当期間中の募集が無かったため預入はありません。 18年度上期も前年度に引き続き流動性資金を信金中央金庫普通預金に集中預入(平成18年9月末残高352億円)するとともに、信金中央金庫定期預金の金利が上昇したため期間1～2週間ものに継続して預入した(平成18年9月末残高1,500億円)。

アクションプログラムの要請項目	取組方針	具体的な取組み	進捗状況	
			17年4月～18年9月	18年4月～18年9月
			<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度も引き続き、しんきん信託銀行と10億円の金銭信託を契約し、その運用委託先として投資顧問会社しんきんアセットマネジメントと契約しました。 投信窓販残高を36億円増加させました。 投信窓販取扱商品を7種類増加させました。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度も引き続き、しんきん信託銀行と10億円の金銭信託を契約し、その運用委託先として投資顧問会社しんきんアセットマネジメントと契約しました。 投信窓販残高(販売額 - 換金額)を24億円増加させました。 投信窓販取扱商品を5種類増加させました。
3. 地域の利用者の利便性向上				
(1) 地域貢献等に関する情報開示				
地域貢献に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> 地域の利用者に対する情報提供の充実を図るため、地域貢献に関する情報開示を、個性的、かつ、より分かりやすく行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度の運営方針の中にCSR経営を掲げ、企業としての当金庫の社会的責任を明確にした経営に取り組むとともにその取組み内容について積極的に情報開示を行う。 開示に当たっては現状の取組みを継続するとともに開示媒体、開示項目等について更に検討を加える。 	<ul style="list-style-type: none"> ディスクロージャー誌上において、平成16年度報告から当金庫におけるCSRの取組状況及び個人情報保護に関する取組状況を4ページ追加しました。 半期開示において、CSRの取組状況について開示しました。 平成18年度もディスクロージャー誌において、17年度のCSRの取組みについて開示しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ディスクロージャー誌において、CSRの取組状況について開示しました。
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立				
	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が金庫に期待する商品・サービスを効果的・効率的に提供することにより顧客価値(Customer Value)を向上し、結果として顧客の生涯価値(LTV)を増大させる営業体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客価値(Customer Value)向上をテーマとした外部講師によるコンサルティングを受け、顧客セグメント・顧客接点チャネル・営業企画の手法・営業活動のプロセス管理等の業務運営課題に取り組む。 「利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立」について、地域特性を踏まえた利用者満足度アンケート調査を実施し、その結果を経営方針に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 17年9月に全店の支店長に対し「CVM・CRM経営の実践」研修を施し、顧客視点に立った経営・顧客セグメント・顧客接点チャネル・営業企画の手法・営業活動のプロセス管理等、業務運営課題へ取組みについて研修を行いました。 また、18年3月に実施した利用者満足度アンケートの結果を当金庫の経営方針に反映させるため、業務改善課題を整理しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 18年3月に実施した利用者満足度アンケートの結果を当金庫の経営方針に反映させるため、業務改善課題を整理しました。

アクションプログラムの要請項目	取組方針	具体的な取組み	進捗状況	
			17年4月～18年9月	18年4月～18年9月
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等				
	<ul style="list-style-type: none"> 地域全体の活性化を計画的に実施する「まちづくり」の視点を踏まえ、地域におけるPFIへの取組み支援やまち再生施策に係る支援等の地域再生推進に向けた各種施策との連携等、地域活性化に向けた地域と一体となった取組みを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫の旧本店跡地である大工町1丁目地区の再開発事業に地権者の一人として積極的に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施設計完了。権利変換計画を取りまとめ、認可申請に向けて手続き中です。 	<ul style="list-style-type: none"> 権利変換計画の取りまとめを完了しました。